

計画（素案）から計画（案）への主な変更点

項目		頁	主な変更点
第1章 計画の基本的な考え方		3	「(2)他の計画との関連」に中野区教育ビジョンを追記
第2章 子どもと子育て家庭、若者を取り巻く状況		31	① 区の未就学児発達支援対象者数の説明に、「令和3年度に区立施設において児童福祉法に基づく「保育所等訪問支援」を開始した」ことを追記
第3章 計画の展開	目標Ⅰ 子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する	61	取組の方向性(1)子どもの権利に関する理解促進の「成果指標と目標値」①の現状値を記載、目標値を修正、②の現状値を記載
		62	取組の方向性(1)主な取組①の重点事業「条例の普及啓発」の事業内容に、「ポスター、チラシの作成」を追記
		63	取組の方向性(1)主な取組①の事業に、「子どもの権利」に関わる学校での取組を追加
		66	取組の方向性(2)主な取組①の事業「子ども向けの情報発信」の事業内容に、「子ども向けの掲示物の作成」を追記
		70	取組の方向性(3)主な取組①の事業「学習支援団体への支援」の事業内容に、「広報などを含めた支援」を追記(72ページ、124ページも同様に修正)
		72	取組の方向性(3)主な取組②の事業「学習スペースの提供」の事業内容に、「子どもが利用できる多様な勉強場所」を追記
		74	取組の方向性(3)主な取組③の事業に、「ブックスタート事業」を追加
		76	取組の方向性(4)子どもの権利侵害の防止、相談・救済の「成果指標と目標値」①の現状値を記載
		80	取組の方向性(4)主な取組②の事業に、「スクールロイヤーの配置」を追加
		81	取組の方向性(4)主な取組③の事業「子どもの権利救済機関(子ども相談室)の運営」の事業内容に、「SNSを活用した相談や、切手不要のはがき・手紙による相談など」を追記(118ページ、120ページも同様に修正)

項目		頁	主な変更点
第3章 計画 の展開	目標Ⅱ 子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する	87	取組の方向性(1)主な取組①の事業に、「子育て専門相談」「子育てに関する講座」「地域育児相談会」を追加
		90	取組の方向性(1)主な取組②の事業「子育て情報提供サービス」の事業内容に、「おひるね」の文言を追記
		92 95 97	取組の方向性(1)主な取組③、取組の方向性(2)主な取組①及び主な取組②の事業に、「困難を抱える子どもと子育て家庭を支援につなぐための取組」を追加 ※125ページの目標Ⅴ取組の方向性(1)主な取組②に同事業を追加
		96	取組の方向性(2)主な取組②の重点事業「ひとり親家庭総合支援事業」の事業内容に、「関係機関と連携した支援の強化」を追記
		113	取組の方向性(1)すべての若者のすこやかな育成支援の「成果指標と目標値」①、②、③の現状値を修正
	目標Ⅳ あらゆる若者の社会参画を支援する	119 121	取組の方向性(2)主な取組①及び主な取組②の事業に、「性的マイノリティ対面相談」を追加
		119 121	取組の方向性(2)主な取組①及び主な取組②の事業に、「就労支援プログラム事業(中野就労セミナー・中野就職サポート)」を追加
	目標Ⅴ 子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進する	123	取組の方向性(1)地域における子育て支援活動の推進の「成果指標と目標値」①の現状値と目標値を修正、③の現状値を修正
		124 125	取組の方向性(1)主な取組①の事業「地域施設の有効活用」の事業内容に、「予約方法の見直し」を追記(71ページも同様に修正)
		126	取組の方向性(2)子育て世帯が住み続けたいくなる環境の整備の「成果指標と目標値」②の現状値を修正